

インフルエンザ予防接種のご案内

公費助成期間	令和5年10月2日（月）～令和6年1月31日（水） ※この期間以外に受けると、全額自己負担となります。 ※期間内であっても、ワクチンがなくなった場合は、接種ができません。		
自己負担金	1,800円	接種回数	1回
対象者	<p>恵那市に住民登録があり、次の（１）（２）（３）のいずれかに該当する方</p> <p>（１）満65歳以上の方</p> <p>（２）満60歳から満64歳までの方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級相当の方</p> <p>（３）助成期間中に満65歳になる方は誕生日前日から令和6年1月31日までの間に予防接種ができます。</p> <p>※インフルエンザ予防接種は義務ではありません。 ※接種日に恵那市に住民票がない方は、同封の予診票にて恵那市の一部公費負担による予防接種を受けることができません。その場合は、住民票のある市町村にご確認ください。 尚、令和5年8月下旬時点での情報に基づき送付しておりますので、それ以後の転出等の異動があった場合、予診票が送付されている可能性がありますのでご了承ください。</p>		
接種場所	裏面に掲載されている「恵那市インフルエンザ予防接種実施医療機関」で接種可能です。裏面以外の一部医療機関（かかりつけ医）でも公費助成の接種が可能です。詳しくは下記までご連絡ください。		
持ち物	<p>（１）インフルエンザ予防接種予診票兼接種補助券（*）</p> <p>（２）医療保険証、診察券など</p> <p>（３）自己負担金1,800円</p> <p>*インフルエンザ予防接種予診票兼接種補助券の記入について</p> <p>①当日の病院へ行く前に記入してください。 予防接種が可能な体調か判断するために大切な情報です。</p> <p>②家族や知人等の方が代筆する場合、必ず予防接種を受ける方の意思を確認後、記入してください。医療機関や施設職員が代筆する場合は、家族の同意書の下、代筆をしてください。</p> <p>※必ず、この案内に記載された説明をよく読み、感染予防をして予防接種にお出かけください。</p>		
接種の証明	接種後、接種医療機関から「インフルエンザ予防接種済証」が渡されます。こちらが証明となりますので、受け取ってください。		



恵那市公式キャラクター
エーナ

<お問い合わせ>

恵那市役所健幸推進課（西庁舎2階） TEL：26-2111（内線282） FAX：20-2122

1. インフルエンザとは

インフルエンザは、突然38度以上の発熱・頭痛、だるさ、筋肉痛・関節痛等の全身症状が現れ、続いて咳・鼻水、のどの痛み等の症状が現れます。

2. インフルエンザワクチンの効果

- ・インフルエンザの発症や重症化予防に一定の効果はありますが、完全に感染や発症を防ぐことはできません。
- ・予防接種を受けてから、免疫がつくまでに2週間程度かかります。また、ワクチンの効果が持続する期間は約5ヵ月とされており、インフルエンザが流行する12月中旬ごろまでに受けることをお勧めします。

3. インフルエンザ予防接種の副反応

○よくある症状：通常2～3日で治りますが、症状が強く出た時は、医師にご相談ください。

注射したところが赤くなる、腫れる、痛み等/発熱や悪寒、頭痛、体がだるくなる、関節痛等/過敏症は、発疹、じんましん、かゆみ、紅斑等

○気をつけたい副反応：医療機関へすぐに受診してください。

アナフィラキシーやショック、急性散在性脳脊髄膜炎（発熱、頭痛、けいれん、意識障害等）、ギランバレー症候群（急に手足に力が入らない、手足の先にしびれを感じる等）、高熱や喘息発作等
※アナフィラキシー（じんましん、呼吸困難、血管のむくみ等）、ショックの多くは、接種後30分以内に生じますが、まれに4時間以内でも起こることがあります。

4. 予防接種を受けられない方

- ①明らかに発熱している（一般的には、37.5度以上の場合）
- ②重篤な急性疾患にかかっている（急性の病気で治療中の方は、かかりつけ医にご相談ください）
- ③以前、予防接種後、アナフィラキシーショックを起こしたことがある
- ④インフルエンザ予防接種で、接種後2日以内に発熱したり、全身性の発疹やじんましん等のアレルギーを疑う症状が出たりしたことがある
- ⑤その他、医師が不適当な状態と判断した場合

5. 予防接種を受ける際に医師との相談が必要な方

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血管疾患、発育障害等の基礎疾患がある
- ②今までにけいれんを起こしたことがある
- ③過去に免疫不全の診断をうけている及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる
- ④インフルエンザワクチンの成分に対してアレルギーが現れるおそれがある
- ⑤間質性肺炎、気管支喘息などの呼吸器系疾患がある



6. 予防接種後の注意点

- ①予防接種後30分間は、アナフィラキシーショック（呼吸困難や血圧低下、全身にじんましんが出るなど）等の急激な健康状態の変化が起こることがあります。その場で様子を見るか、接種医療機関とすぐ連絡が取れるようにしておいてください。
- ②接種後に発熱をしたり、注射部位が腫れたり、赤くなったりすることがありますが、大半は軽い症状で、数日中に治まります。
- ③高熱やけいれん等、体調に変化が現れた時は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ④注射部位は清潔にし、もんだり、こすったりしないでください。
- ⑤接種当日の入浴は差し支えありません。ただし、激しい運動や飲酒は避けてください。

7. 予防接種救済制度

定期予防接種を受けた後、脳炎や神経障害など重い副反応が発生し、厚生労働大臣が当該予防接種と因果関係があると認定した場合は、医療費、医療手当、障害年金等が給付されます。副反応が発生した場合は、健幸推進課へご連絡ください。

8. その他

インフルエンザワクチンと新型コロナウイルスワクチンは同時接種可能で、2週間を空けずに接種することが可能です。ただし、新型コロナワクチンとインフルエンザワクチン以外のワクチンの同時接種はできませんので、2週間以上空けてから接種してください。

恵那市・中津川市予防接種実施医療機関は裏面です